

議第7591号

東京都市計画道路の変更（東京都決定）

東京都市計画道路中、幹線街路放射第14号線を次のように変更する。

種 別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番 号	路線名	起 点	終 点	主な経過地	延 長	構造形式	車線の数	幅 員	地表式の区間における鉄道等との 交差の構造	
幹 線 街 路	放 14	放射 第 14 号線	文京区 本郷三丁目	江戸川区 北小岩三丁目 千葉県境	台東区 鳥越一丁目 墨田区 石原三丁目	約 13,860m	地表式		25m	東日本旅客鉄道山手線と立体交差 東日本旅客鉄道京浜東北線と 立体交差 東武鉄道亀戸線と立体交差 東日本旅客鉄道総武本線（貨物線）と 立体交差 自動車専用道路と立体交差3箇所 幹線街路環状第4号線と立体交差 幹線街路環状第7号線と立体交差 幹線街路補助線街路第122号線と 立体交差 幹線街路と平面交差25箇所	
	そ の 他										

「区域及び構造は、計画図表示のとおり」

理由：当区間において、必要な都市計画道路の幅員が確認されたことから、一部幅員を変更する。

また、支線1の都市計画道路の必要性が低いことが確認されたため、廃止する。

変 更 概 要

名 称	変 更 概 要
放射第 14 号線	1 一部幅員の変更 27m→25m（江東区亀戸二丁目～江東区亀戸三丁目 延長約 110m） 2 支線 1 の廃止